

第 6 回福島市あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備事業検討委員会会議録（概要版）

日 時 平成 30 年 12 月 21 日（金）

13:30～14:40

会 場 福島市市民会館 502 号室

出席者 委員 7 名、事務局 16 名

【会議内容】

議事

- (1) 第 5 回委員会（平成 30 年 11 月 8 日）における委員指摘事項への対応について【資料 1】、
【資料 5】
- (2) 「福島市 PPP/PFI 手法導入優先的検討ガイドライン」に基づく簡易判定について
【資料 2】
- (3) 福島市あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備事業基本構想（案）について【資料 3】、
【資料 4】

【質疑応答要旨】

- (1) 第 5 回委員会（平成 30 年 11 月 8 日）における委員指摘事項への対応について
[委 員]

資料 1 の 7 番目、資料 3 でいうと 46 ページの注釈のところ、「起用」でなく「寄与」ではありませんか。

[事務局]

「寄与」です。失礼いたしました。

[委 員]

資料 1 の 18 番、画像から当然マンセルの値を求めるのはできないのはわかっているのですが、現場で、簡単に測色計で測れるということで、もしできればというつもりでお願いしておりました。基本計画の段階で検討ということは全然問題ないです。

- (2) 「福島市 PPP/PFI 手法導入優先的検討ガイドライン」に基づく簡易判定について
[委 員]

福島市は、既にあらかわクリーンセンターにおいて DBO 方式をおやりになっていますが、本事業では全く初めてやるような検討の仕方をしているのですが、日本の場合は資金調達ほとんど交付金と起債で 9 割以上できますので、民間の PFI を採用する効果があまり見えないと思います。

そうすると何が一番問題かというところ、直営の場合と民間に任せた場合とで建設費と運営費がどうなるのかというところが、0.9 として固定してあるから、その分だけは民間に任せた方がいいに決まっている。結論もそうなっています。実際に、あらかわクリーンセンターでおやりになっているのをみると、特に運営費は下がっています。特に管理上の不都合もないのであれば、もう少しシンプルに、こういう特徴があるので、今後DBO方式は検討に値するとか、その方向での検討を更に進めるべきとか、そんなことでいいという気がします。

[委員長]

もう少し色よい認識で良いのではないかとということですね。

なお、この資料 2 については、いわゆる基本構想の書類と一緒に公開されるようなものではなく、私達のこの会議資料にとどまるということの認識で良いということですので、今の意見は私達委員としても、非常に理解できますし、そのとおりだという認識で良いと思います。

[委員長]

資料の 3 ページ、4 ページに色んな誤植があるので直してください。

(3) 福島市あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備事業基本構想(案)について

[委員]

前回の委員会の時に、あぶくまクリーンセンターにごみあまり来なくなって、あらかわクリーンセンター中心に発電という話があって、あらかわクリーンセンターとあぶくまクリーンセンターの役割分担、そういうことしっかり考えていくと、どういう規模であるべきか、いくつか検討のケースが出てくるのではないかとということをおっしゃっていたということが気になります。

よくよく仕様書をみますと、あぶくまクリーンセンターをつくるという前提で動いていますし、その炉形式をどうするか、発注をどうするかというように、検討項目が限定されている感じがあります。

今から統合した方が良いという話ではないだろうと思いますので、クリーンセンターを統合することはやっぱり無理ですということが、一つ条件としてはっきり整理されていると、収集運搬の効率ですとか、今までのいきさつとかからみて、あぶくまクリーンセンターの方に一つつくっておかないといけないというような理由が、21 ページの再整備の前提のところ、少し整理されていると非常にいいという気がします。やはりそういう条件があるから、統合とかあらかわクリーンセンターにごみが集中するとかできないと。

余熱利用の観点からするとそっちに持って行った方がいいです。今後のこと考えると、そういう位置づけの運営の仕方とかもあり得るのですが、ちょっと無理ですとこの辺で謳っていると、無理だって前提で今までやってきているから、それをもうち

よっと大きく書いておいてもらった方がいいと考えます。

[委員長]

確かにご指摘のとおりで、市民の方もそう思われる方も多いと思うので、ここで確固たる理由、前提を述べるということは大変重要なことだと思いますので、その辺、事務局が精査して盛り込んでいただけるように考えていくということ、この委員会としては言いたいと思います。

[委員]

構想ですから、頭出しができていればいいのかという気がします。この後、基本計画をつくって、施設の整備のための要求水準書なり仕様書なりをつくってという段階を踏みますので、この中でいろいろ細かいことの方向性をきちっと頭出しをしておけば、将来的に次の段階、またその次の段階で色んな修正がきくと思います。そういう意味では非常に整理がうまくできてきたかなという気がします。ただ文書的には思い込みがある所が結構多いので、何ヶ所か気づいた点を指摘させていただきます。

まず3ページですが、一番下に住民票を移さない人が流入すると一人あたりのごみ量が増加すると書いてありますが、ここだけ読むとおかしいので、「見かけの一人あたりの」とかにすれば、非常にわかりやすくなるのではないかと感じます。

それから36ページですけれども、この中に処理システムの概要というのがあって、「焼却はごみを燃焼させて焼却灰にして減容化を図る処理システムである」と。これに限定されている話ではないかなと思います。減容化だけに。そこはちゃんと書いた方がいい。減容化する処理システムが一番いいという話になって、方式が特定されてしまうかなと思います。

建物の話で武蔵野の施設の話が出ていて、97ページですが、最近電力についていろいろ多様化してきてですね、自営線という考え方がでてきて、もともと自営線というのは同一敷地内で考えられていた訳ですけど、武蔵野クリーンセンターでは同じ敷地の中でない市役所や総合体育館に送電している訳ですが、ここでは「近隣」と書いてありますけれども、近隣というイメージではなくて、道路を隔てて反対側ですから、「隣接する」くらいのイメージが正しいという気がいたします。あまり近隣にも置けると誤解を招いてもいけないという気がします。その3点です。

[委員長]

構想をつくるにあたっては、今の3つの例に示されるように、思い込みというところを排除してチェックすることをお願いしたいと思います。

[委員]

71ページの表の1番上の共通のところの⑤の赤字のところですが、この検討委員会でも、地元の皆様方とも、山形市の立谷川の施設を見て、避難場所としてのスペー

スを設けている話を伺って、新しいあぶくまクリーンセンターにも設けるのかという、地元からの質問が、前回の協議会の中でありました。福島市としては隣のヘルシーランド福島が避難場所になっていますので、基本的にはそのヘルシーランド福島がその役割を担い、あぶくまクリーンセンターにはその支援機能を持たせると、もちろん電力もそうですし、備蓄の倉庫も含めて、そういった支援機能という意味で表現したいと思いましたが、もし、できれば「災害時の避難場所であるヘルシーランド福島への支援機能や」と整理していただける方が、地元にも余計な期待感を持たせなくてすむと思います。

[委員長]

適切なお話だと思いますので、委員会としてもそのような要望で事務局にお伝えしたいと思います。

[委員]

私はちょっと気にしていたのですが、地域の防災計画として位置づけておりませんと、なかなか運営が難しくなると思います。過去にそれを勝手にやった施設がありまして、災害時の機能として、水やいろんな材料等の備蓄しなければならないのですが、更新をしていかなければならないので、結構な負担になってくる。それが、防災計画に位置づけられてもいないのに何故そんなことをやっているのと言われてしまう。そこの整合をとった上で、本当に指定されたら予算を下さいといっておかなければ運営は大変なことになります。

[委員]

もともと、焼却施設はエネルギーが自立化された施設であるということ、水は井戸を掘った場合は、水があるということで、暖かい場所とエネルギーを供給することができる。従来から廃棄物処理施設というのは迷惑施設ということで、いろいろ地元から嫌われていった経緯があって、少しでも地元のためになれる施設に衣替えをして、少しでも地域に貢献できる施設にすれば、受容される範囲が広がるのではないかという考え方があって、それで避難所という考え方は出ていますので、その範囲はこういうのもあるしこういうのもあるしという頭出しをしておけば、これからいくらかでも充実させることはできますので、今おっしゃっていただいたとおりでよろしいのかなと思います。

[委員]

資料の 22 ページの現状と課題というところで、一行目から「配置上の制約などから特に施設の配置等に課題がある」と記載があるのですが、特に施設の配置の課題というのが、25 ページに記載があって、これを見ますと配置というよりは、市道やそこに至るアプローチ、動線、あるいはランプウェイへの見通しの悪さだとか、勾配がきついか、施設の配置上の課題という直接の記載にはなっていないのですが、その辺はどのように捉えればよいのですか。

施設の配置が問題だということであれば、施設の配置上こういう課題があるという記載になるでしょうけれども、課題として出てきているのが、周辺道路だったり、ランプウェイへのわかりにくさとか、先ほどいったように凍結しやすさとか、勾配とか。部分、部分の中での安全性が図れていないとかそういったところなので、もしこちらの25ページの記載であれば、22ページのこの表現、これはちょっと修正していただいた方がよろしいかと思います。

[事務局]

ありがとうございます。ご指摘のとおりかと思います。

実際には配置に起因してこういう動線をとらざるを得なくなったということでしょうけど。端的に配置が悪いということよりも、車の取り回しとか、こうせざるを得ない状況に陥っていると。その結果、見通しとか安全性とかに影響が出ているという現実ですので、この辺は文章をこなれた表現にさせて頂きたいと思います。

[委員]

敷地の形状や配置上の制約、今回の敷地は同一敷地内での建て替えになるので、その幅とかの関係というのはこの制約と書いてある条件は変わらないかと思います。変わらないのであれば、また同じような配置上の課題というのはどうやって解決するという話になってしまいますので、22ページのほうを修正したほうが良いという気がします。

[委員]

改めて委員会設置要綱を見て、所掌事務のところ、何を検討するか。「仕様に関する事」となっています。構想をいろいろ検討した結果、次の焼却施設の基本仕様をイメージするようなどころまで期待されていたかという感じがしないでもない。そこまでいききれなかったから、次の段階にということもあり得ると思いますが、現段階では、こんな姿になるのかなという、まとめみたいなものができると良かった。

敷地に入る絵姿つくって、だいたいこのような搬入動線になるのではないかと、余熱利用もいろいろ可能性があるけれども、可能性がいくつかあるものを併記しながら、このような姿のものになるのではないのでしょうかというようなものがこの報告書の結論としてどこかにあるといいのではないか。

[委員長]

ご指摘について、委員会としてもそういうものがあつた方がいいだろうというふうに思いますので、是非ご検討ください。

以上